

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年6月17日(2025.6.17)

【国際公開番号】WO2024/090383

【出願番号】特願2024-553045(P2024-553045)

【国際特許分類】

C 1 2 N 5/10(2006.01)

C 1 2 M 1/00(2006.01)

C 1 2 M 3/00(2006.01)

C 1 2 N 5/071(2010.01)

C 1 2 N 15/12(2006.01)

10

【F I】

C 1 2 N 5/10 Z N A

C 1 2 M 1/00 C

C 1 2 M 3/00 A

C 1 2 N 5/071

C 1 2 N 15/12

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年3月24日(2025.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外因性ミトコンドリアが導入された細胞の生産方法であって、

ドナー細胞から単離されたミトコンドリアが培養面にコートされた細胞培養器材を用い、前記培養面にレシピエント細胞を接着させて培養し、前記ミトコンドリアを前記レシピエント細胞に取り込ませることを含む、生産方法（但し、前記ミトコンドリアを前記レシピエント細胞に取り込ませる際に遠心処理を行うものを除く）。

30

【請求項2】

前記細胞培養器材が細胞培養容器又は細胞培養担体である、請求項1に記載の生産方法

。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の生産方法に使用されるための細胞培養器材であって、

単離されたミトコンドリアが培養面にコートされた細胞培養器材。

【請求項4】

細胞培養容器又は細胞培養担体である、請求項3に記載の細胞培養器材。

40

【請求項5】

請求項1又は2に記載の生産方法に使用されるための細胞培養器材の製造方法であって、前記細胞培養器材が細胞培養容器であり、

単離されたミトコンドリアを含む液を前記細胞培養容器に添加した状態で該細胞培養容器を遠心処理することにより、該細胞培養容器の培養面に前記ミトコンドリアを接着させることを含む、製造方法。

【請求項6】

請求項1又は2に記載の生産方法に使用されるための細胞培養キットであって、

細胞培養器材と、単離されたミトコンドリアを含む液とを備える細胞培養キット。

50